
○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時10分）

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第2、議案第3号 松崎町営明治商家中瀬邸の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第3号 松崎町営明治商家中瀬邸の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

詳細は担当課長より申し上げます。

（企画観光課長 深澤準弥君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○1番（田中道源君） では質問させていただきたいと思います。今回、入館料を取らないとかっていう条例になるのかなあとと思います。また、職員をもう置かなくなるというような話が・・・、これちょっと条例とは入って来ないかもしれませんが、そんな中ですね、この中瀬邸の設置及び管理等に関する条例という中に、いわゆる事業として、第3条の中ですね、観光情報の収集及び提供に関する事、また地場産業の振興に関する事、歴史的資料の収集、保管並びに展示に関する事、飲食物の提供に関する事、その他町長が必要と認める事とあるわけですが、これはどういうふうにかこの事業は行っていくのか教えていただけますか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今ご指摘のことにつきましては、今後松崎町営になる中瀬邸の施設になります。ひとまず今回施設の方を直営という形になるものですから、町の方で開閉、開館そして閉館のことにつきましては、今臨時の方をお願いするような方向で今は考えておりますが、それと併せてですね、あそこの建物の活用ということで前にもありましたとおり、伊豆文邸が一つの例で、PPPということで民間が民間の力を借りて活動していただくことを今検討しております、地元の

方々に何人かお声をかけさせていただいておまして、その中でやはり今あったような町の観光のPR、若しくは建物自体の歴史の発信、そしてその次に地域の地場製品の振興ということであれば、そういった物を売っている場所へのご案内とか、アンテナショップ的なもので、あそこを活用できればということを今、もくろみではありますけれども、考えてございます。

○5番（深澤 守君） これ・・・、最初にですね、いきなり町営っていう形にもってきたんですけど、もともとこれ、振興公社の目的っていうのはですね、いわゆる文化財の保護とかそういうものもあると思うんですけど、その中でいきなり閉めて、開け閉めだけ町営でやるっていうのは、趣旨に・・・、振興公社自体の趣旨に反するような気もするんですけど、その辺の議論っていうのなされなかったんでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 文化財の保護につきましては、振興公社だけに限らず町としても保護、活用っていうのは考えていかなければいけないところでございます。振興公社から今回この年度で指定管理を外す形になったものですが、以前にも他の議員の方からもご質問があったとおり、元々振興公社の本来の目的は地域での雇用促進も含まれているというようなことでございましたが、今回のコロナ禍においてはなかなか厳しい状況が続きまして、各施設の人員の配置自体も大変苦しくなっているところでございます。その中で振興公社の方の今回の指定管理の期限がまいったということで、今回指定管理の方をこちらと、この次にあります民芸館の方を直営という形で、条例を変更を今回お諮りいただく次第でございます。

○5番（深澤 守君） 元々振興公社を作ったときにですね、行政の肥大化っていうのを防ぐという目的で設立してると思います。今回はその判断に逆行する形であると思います。まして今忙しい役場の職員の中で、これから企画観光課その他のところで負担をかける、要は直営にすることは負担をかけるということで、住民サービスの低下及び行政の施策の執行に支障をきたすという感覚は持ちますよね。その点についていかがでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今おっしゃるところでございますが、その当時とまた今の現況と社会的情勢もちょっと変わってきておるところもございます。まさにおっしゃるとおり、実は自治体がだんだんと小規模になってきていて、できるだけ業務についてもアウトソーシングというような形に流れとしてはなってきておりますけれども

も、今回につきましては直営にしてなおかつ次の手を模索していくというような中で、先ほども何人かちょっと意見がありましたけども協働という形の中で、自治体と地域が一体となったなかでのそういった文化財やそれこそ空き家もそうなんですけども、個人の財産であったりするものについてもやはり地域と自治体、役場が一体となって進めていく必要があるかと思えます。その一つの、できれば成功事例にしたいたいというようなところでございます。今後そういったところを進めていながら、人が、いわゆる担い手が全ての部門でない中で、新しいやり方というのを検討していきたいと考えているところでございます。

○5番（深澤 守君） これ・・・、話が出てきた時にいきなり急に出てきたなって印象はありますね、前の時の公営企業の指定管理の時にも、やはり赤字の問題とかとか、そういうものを議論されておりました。その中で、SNS を使ったりとか色々なことをやりますという話でどうしてきてると思えます・・・、それを現状、その中で今なってる話で、最も前からこの話は、我々等に話があっても良かったんじゃないかな・・・、印象的には、今回、赤字がひどくなってきたので振興公社で赤字を負担するよりも、行政で赤字を負担する・・・。人件費を支出するよりも、役場の人間を使えば人件費が安くなるから、役場の方に人件費をつけるというような印象を受けるんですね。本来そういうものじゃなくて、中瀬邸なり・・・、長八美術館っていうのは、松崎の文化継承するとかという目的があるんで、本来は維持していただきたかったんですけど、やはり無理でしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 振興公社の方のありかたというのも、時代とともにいろいろ変わってきているところでございます。さっきの担い手、もしくは人員等につきましても、大変苦慮しているところでございます。その中で、振興公社は今まで通りという形が望ましいかと言うと、なかなか難しいところがございまして、今回はコロナ禍というところもあって、社会がガラッと変わってくるっていう節目に遭遇していると考えております。そのため新しい形での、新しい地域の作り方も含め、今後考えていく必要があると考えておりますので、そういった中で皆さんには、色んな意味で今までの振興公社の意義とか意味を少し、全く根本から変えるつもりはございませんが、そういった色々な施設がある中で、的確なものをできるだけ進めていきたいという中の、今回一つの事になります。

○議長（藤井 要君） 他に質疑はございませんか。

○2番（鈴木 茂孝君） 指定管理の期間ですね。期限がですね、令和3年3月31日で終わるとするのはまあ決まっていたとか、かなり前から分かったことで・・・、これを直営にするにあたっては、まあどのような議論があったのか、そして何時頃からこの直営にしようかなと言うなことを考えていたのか教えていただけますか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 3月までというのは、前からその期限が決まっているので前更新したときから分かっていたところでございます。この・・・、今年度に入りまして、コロナがいろいろ進行していく中で、いろんな事業を進めてきている中で、それが3月に今回その施設が民芸館と共に指定管理の期限が来るという形に・・・、夏ぐらいたったと思いますけれどもその頃から、実際どうするんだという話が出始めたのは、その頃だったと思います。その後に、コロナがまたひとつ落ち着いたところであったんですけども、いわゆるテレワーク・ワーケーション等の動きが活発になったのもちょうど7月・8月ぐらいからでございます。

で、その頃からそういった意味でも、そういった施設を使う必要があるというのが・・・、活用できないかということで、まず目をつけたのはこの後の話ですけども、民芸館の方がそういった形で使えないかと言ったことを検討したし始めたところです。今回、中瀬店につきましても、中瀬邸コロナの関係で、甘味処である飲食コーナーと言うかそういうところが、やはりちょっと厳しくなっていて、全く営業ができていないというようなことになったものですから、その中で人員の配置やいろんなものを振興公社と一応協議をしながらですね、話を進めてきたというところでございます。

○2番（鈴木 茂孝君） 先ほど課長がですね・・・、「まあ新しい展開に持ってきたんだ」という話を伺ったんですけども、例えば新しい展開に持ってくんであれば、もう少し早めに決定をしまして、そして町民の中にもひょっとしてあそこで商売したいと思ってる方がいたかもしれないし、商売でもひょっとしてあそこで借りて・・・、商売しようかなと思ってる人がいるかもしれないということで、もう少し早めに動き始めれば、また新しい展開がもっと早くに、今ですね・・・、その臨時雇用の方も決まってない・・・、そしてとりあえず役場の方がいるってことで、役場の方の負担も増える訳でその辺も考えると、もう少しこう早めに動いて行けばよかったんじゃないかなと

いう風には思います。それから、中瀬邸のことと民芸館のことと一緒に話したいしたいんですけども、民芸館の方にちょっとお話伺いましたら、この後ですね・・・、民芸館はひょっとしてなくなるかもしれないんですよって話をした時に、やはりちょっとビックリされたっていう感じがありまして、私たちはどこへ行くんだらうっていうような形の不安をすごく話していらっしやいましたので、行けばまあこれが速やかに可決になればですね、この後の行き先というか、そういうものを出来るだけ早めに伝えてあげていければなという風に思いますので、その辺もよろしく願いいたします。

○企画観光課長（深澤準弥君） はい、今鈴木議員がおっしゃった通りでございます。もっと早くから取り組むべきことで、しかも皆さんにもお計りするべきことだったと深く反省しております。今の職員の方の切実な思いに対しましても、本来異動というのはなかなか早めに出せないんですけれども、今回のケースにつきましては、指定管理の期限で直営に移るといようなイレギュラーなところでございますので、ま・・・、振興公社の方への働きかけてというか、形はちょっと私どもの方からさせていただくようにさせていただきます。

○議長（藤井 要君） 他に・・・、

○7番（高柳 孝博君） コロナの今・・・世の中で、まあ経済の活性化と両立させる中で新たな働き方ってのが見えてきまして、その中でテレワークであるとかワーケーションであるとかそういうのが出てきてます。まだ、これが一般的に広まってきてるわけではないと思います。その辺りで、いろんな課題というのが、だんだんやってく中で見えてくる。ワーケーションなんかの場合でも、長期に滞在するとか対談の場所とかそういったものも必要になる訳ですね。そういった意味で、宿泊施設がそこにはないので、まあ空き家の活用とかなんかの・・・、活用するってことで今動いてる部分もありますので、そのあたりとリンクさせるとか、ワーケーションのための条件というのをもう少し整理して、試行されるということですね・・・、これ本当に良い事だと思いますので、是非ワーケーションのために何が必要であって、何が足りないのか、そこをこの一年間のあたりしっかりして頂けたらいいと思います。テレワークでやる場合でも、ネットワークとかなんかあるでしょうから整理されるということですので、セキュリティとかをしっかりと考えただいて、何をそうやって・・・、やっぱ規則的な・・・、使うにあたっては今までみたいなものではなくてテレワークのテレワーク、

ワーケーションで使うならワーケーションのようなルールをしっかりと考えていて
て・・・。そのあたりいかがでしょう。

○企画観光課長（深澤準弥君） おっしゃる通りでございます。テレワークもしくはワー
ケーション、ただ流行り廃りで進めていくものではないとももちろん考えてございま
す。そのために、どういった形のニーズがあるのか、本当に来てくれるかどうか、そ
してその中でどういった働き方なのか、というものを考えて行く必要あると思いま
す。そして、空き家を活用するのもそれもまた合わせて必要だとは思っております
が、とりあえず、ニーズとかいろいろ自分が聞いている範囲の中では、今ある町の宿泊
施設等を活用した中で何とか宿泊施設も救いながらですね、やれないかといった方向
も今の時点では考えております。どういったニーズを拾い上げるかっていうことにつ
いては、今回はこの後民芸館の条例にもなるんですけれども、民芸館の方でとりあえ
ず今回その利用についての条例等あげてございませんので、そこについては、今後そ
のお試的に使っていただいた中で・・・、帰って来て頂いた企業さんとかにヒアリン
グをして、それを蓄積した中でどういった方法なら一番来やすいかというものを拾い
上げて、それに応じたもので、できるだけたくさんの方が松崎に足を向けて行動して
くれる方法もう見つけていきたいと考えております。

○7番（高柳 孝博君） これは試行的にやられてることですので、色んな課題という
のはこれから出てくると思います。ただあの・・・、呼び込むっていうか来ていただく
ためには、どんなメリットがあるのと、他のところではなくてなぜ松崎へ来ていただく
かっていうところを明確にしている、少しそこをアピールしてくっていうか、そうい
うのもいいのかなと思います。それとやはり、来る方に対してサポートがやっぱり不
安になると思いますから、どういう風にサポートしていくか・・・、それもメリットに
なると思いますので、その辺りで整理していただいて、来たら松崎で改善ができるよ
うなものが・・・、期間中は何かポイントかいただきますとかなんかこう当たるなんかこ
う・・・、新しい発想を考えていただけたらと思います。その辺りいかがでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） なかなかこう、現生を配るわけにもいきませんので、う
ちの方の財政事情も加味しながらですが、やはりあの一番はそういう条件を有利な条
件で競争すると、松崎の場合とても勝つ要素がないもんですから・・・、やはりそのソ
フト部分というか自分たちの来てくれる方々の満足度あげるっていうことで考えた時

に、やはり伊豆半島南部、困っていることが日本の課題に共通する部分が多ござい
ますので、そういった課題解決なものを伊豆南部の各市町と連携しながら、その課題解
決に向けての連携もしくはそのIT技術等を活用させていただく・・・、で会社として
も社会的なそのCSVであったりCSRであったり意の部分を満足できるような形
にできればということをご準備していきたいと思います。

○議長（藤井 要君） 他に質疑が・・・

○6番（渡辺 文彦君） 確認したいということも含めて質問させて頂きたいんですけ
ども、今回は上がってるのは、入館料の部分だけであります。そもそもこの明治商家
中瀬邸に関する設置管理に関する条例だから、基本そん中の一部ですから、基本的
には管理者が誰になるかっていうところも含めて、ここに改正案が出てくるのかどうか
っていうのが、僕は筋じゃないかと・・・、僕は考える訳です。そういう目で見ると先ほど
深沢議員が、突然こんな話は・・・、って言うような印象を受けたっていう話をし
てるわけですけども、その管理者が基本的に誰・・・、今だったら振興公社それが今度町に
なりますよってその承認を得られて、その次にこの入館料を動かすってのが僕は流れ
としたら筋じゃないかと思うわけですけども、その点まず一点。それと先ほど鈴木議
員の方から、今後のその利用の仕方とかについて、もっと早く知らせて・・・、知ら
されていれば、もっと誰か手をあげたかったがいるんじゃないかという話があったと思
います。これも、以前の・・・、前の町長の時にもこの辺の施設の利用方法にこ
う・・・、含めて何回かワークショップされてるはずですよ。その時にも、ここに対して
の両方向に対しても提案は一向に上がってきたなかつたと思うけどもね。それで今まで
ずっと従来の方でもって、ここの言葉で言うとずっと前例踏襲の方でもって振興公社
に委託されてきたっていう経緯じゃないかと・・・、僕は思うわけですけどもね。ま、
そういう流れがある中で、今後この施設はどういう形で運用していくかと・・・、こ
こをずっと施設をおそらくワーケーションとかなんとかっていう位置づけではないと
僕は考えてますもので、ここを町は・・・、今後町の財産としてどのような活用してく
のが正直言ってよく見えてこないんですよ僕は・・・。その辺をもう1回どうして行
くのか、そこを確認したいと思います。とりあえずその2点お願いします。

○企画観光課長（深澤準弥君） まず一点目でございます。もともと松崎・・・、中瀬邸
につきましては、町が寄贈を受けて・・・当時中瀬さんから寄贈受けた形の建物になり

ます。それを活用したいということで、歴史ある建物ということで、当時博物館的なもので売店も併設して入館料を取るという形になっていたもので、その管理運営を振興公社に指定管理として委託を・・・、他の施設も含め委託するようになったということです。で、今現在町の所有物で指定管理はなくなったことによって、町の所有の建物という形になりますので、それについては指定管理が取れた時点で、基本的には町で管理しなければならなくなるって言うことが管理所有の関係です。もう一つ、手を上げてワークショップの幾度となくやってきたってことなんですが・・・、大変申し訳ありません、ちょっとそれについては自分はこの・・・、情報を広げてごさいません。申し訳ありませんでした。ただ、今後につきましては、先ほども色々先程来、何かをするについて担い手がいないよというような話を伺ってますので、そこについては、その担い手の関係の関係者いろんな形からもうちょっといろいろ話をさせて頂いてるところでございしますが、方向性としては、まずは町が直営である建物を管理することが決定してることでございします。

○6番（渡辺 文彦君） 今課長は、その活用方に関してのワークショップに対して

「私は理解・・・、承知してない」と言うお話だったんですけども、以前の町長は、このなまこ壁の施設の活用方法ってことでもって、その中瀬邸・・・、今度寄付を受けた旧依田邸、浜丁橋の・・・、あとあのなまこ壁通りあたりの施設等を含めて、この辺一帯をどういう風な方でもって活用して行こうかっていうことワークショップをされたことがあるという記憶があると思います。その時そのワークショップを僕は東区の公民館でやった覚えがあるわけですけども、その時に課長もそこに同席してたと僕は記憶しております。ですから、課長がここの施設も含め、なまこ壁の活用に関して関心を持って協議されていたということは、僕は既存の事実として認めている訳ですけども、ただま今回この施設そのものをね、あえてここで今こうやっていきたいのが、鈴木議員もおっしゃってる訳ですけども、今後の活用方法がでて来ないでしょ。町営でやって、ここはどういう方でもって町の観光施設として活かされるのかが見えてこないわけですね。ただ、空けときますよ勝手にみてください、本当にそれが町の資産として・・・、文化資産として価値ある活用の仕方かどうかってのが、正直言って私の理解できないんですけども、その辺に対してもう一度答弁をお願いいたします。

○企画観光課長（深澤準弥君） なまこ壁の建造物・歴史的建物のワークショップって

というのは、確かに自分がやりました。で、その時の一つが中瀬邸であって、今渡辺議員が質問を・・・、僕ちょっと勘違いしましたけど、中瀬邸についての活用だけのような話はしたことがなかったもので、ちょっと勘違いして申し訳ありませんでした。当時やってたのは、依田四郎邸も伊豆文邸もそして、と一ふやもなまこ壁通りの近藤次郎先生のお宅も含めた中で、なまこ壁の建造物をどうしていくんだ、というようなワークショップでございました。で、それは全部記録も残ってますし、今も記録それから報告書も全部ございますので、それについてはお答えできますので・・・、はいで、ただそのうちの一つである中瀬邸を当時「ではこういう方向で行こう」という形ではなく、どう保存してつかってという形のワークショップだったと記憶しております。

で、当時はもう完全にその振興公社の指定管理を受けている中での話ですので、「今みたいな形で新たに・・・」ということではなかったはずですよ。で、今後今言った形でこの活用をということですので、今後につきましては、見えない・・・、はっきり言えない部分も実はまだありまして・・・、これを活用していく中で、やはりあの町のポジションとして、一番のあの・・・、交差点の角地でありまして、しかもときわ橋からあつちの橋まで四角地点は、ちょうどなまこ壁が点在している一番多い景観としても大事なポジションでございます。その中で、中瀬邸がいつも閉まっているっていう状況だけは避けたいということで、今回直営ということで開けさせてもらった上に、今後そのま・・・、この後の民芸館もそうなんですけれども、さっき今頃遅いじゃないかと言われるんですけども、遅くてもこれからでも、そういった関係性のものを進めていきたいというところでございます。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○7番（高柳 孝博君） 3回目になりますので最後にしますけれど、今なまこ壁の話がありました。一方で景観条例を作ろうという動きがありまして、その中にはなまこ壁も保存しようということで・・・、この中瀬邸なんかもその一部に入っているという風に記憶しております。そういう意味では、個々の使用方法もそうですけど、景観条例の中には保護するっていう部分と活用するっていうことを当然考えなければいけませんので、それをトータルの考えの中で、その中の中瀬邸をどうするかどうするか、カサ・エストレリータはどうするか、そこでも議論していく必要があった。で、ちょうど1年間試験するというところでどういう使い方があるかっていうことを今後しっかりや

っていただいて・・・どういう体勢でそれを検討してくかっていうのをどのように考えられているでしょう。

○企画観光課長（深澤準弥君） はっきりと誰がというのは申し上げられませんが、今何人かに一つの団体にお任せすると言えるか、何団体かが・・・、誰か頭を取ってもらうことは必要ですけども、何団体かが共有できるような形で、その施設の活用をできればと言うことは今考えてるところであります。

○議長（藤井 要君） 他にないようでありますので、この辺で質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

○5番（深澤 守君） 私は、この中瀬邸を町営にする・・・、直営にするということに対して反対いたします。

まず最初に、この提案を出された時に、これから松崎町の観光その他どうするかとか、文化財の活用どうする話が無く、ましてや今度出てくるまつぎ荘の・・・、どういう運営をしていくのかとか新しいスタイルの提案だとかってもなくてですね、振興公社をどういう風に運営していくかというビジョンが明確に示されません。ましてや当局の方では、文化財の保護と活用という話をしている中で、ただ単に開け閉めをしてそのまま見せるということはいいのでしょうか。直売所を作る時に、観光客と町民の皆さんの交流できる施設を作りたい。コミュニケーション・・・コミュニティを作りたいという話をした中で、今まででしたら多少中瀬邸の中に人がいて話す機会もあったでしょうし、説明する機会もあったと思います。しかし、今回誰もいないという中で、そっちはそのコミュニケーション、観光の・・・、松崎の良さとか語る人がいない場所で良いのでしょうか。基本的に中瀬邸とか長八美術館というのは文化施設でありますので、ものすごい赤字は困りますけど、多少赤字でもやはり振興公社等で人を置いて、来た人話し合うとか歓迎する態度というものがいいかと思えます。

ですから、従業員の方をおかないで、ただ単に見せるだけの施設ってというのは、僕はこれからの観光のスタイルを示すためにもやっちはいけないことだと思います。ですか

ら私はこの条例について反対いたします。

○議長（藤井 要君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○7番（高柳 孝博君） 本案については、11月の10日に行政調査委員会での報告がなされ、その後全員協議会で2回ほどあり、さらに2月19日に行政調査委員会に報告があったということで・・・、これに間違いはないでしょう・・・。徐々にやってきて具体的にこれにしましようという結論がでないにしても、この一年間の間にちょうど振興公社と管理が切れるということで、一年間の間にいろんな試みをしようということですので、ま、今ここで否決してしまっても振興公社の管理が切れてしまうわけですので、私はここは賛成します。ただし早急に使い方について検討を十分・・・、に対して賛成します。

○議長（藤井 要君） これをもって討論を終了します。

これより、議案第3号 松崎町営明治商家中瀬邸の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（藤井 要君） 挙手多数であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。
